

乳幼児部会に関する報告

1. 乳幼児期の支援の概況

① 大津の乳幼児期の支援

	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児
保健	4か月児健診 10か月児健診	1歳9か月 児健診	2歳6か月 児健診	3歳6か月 児健診		
療育	療育前早期対応親子教室		早期療育(わくわく教室・やまびこ園、教室・のびのび教室)			
発達支援療育事業			ぱるランド・のびのびランド・ 発達支援広場			
保育園	(公立・私立)保育園・認定こども園					
幼稚園					公立幼稚園	
				私立幼稚園		
					ことばの教室	

② 主な動向や取り組み（大津障害者プラン案より抜粋）

・療育に入る前の早期対応と障害のある子どもの保護者支援として、療育前早期対応親子教室事業を 3 療育教室で実施し、療育への心理的ハードルを下げることによって、不安を抱く保護者への支援につながりました。

・要発達支援児とその保護者に対する早期対応としては、子育て総合支援センターが実施主体となり、平成 27 年度から 5 か所に拡大した形で発達支援療育事業育ち合い広場等を実施し、個別相談だけでは困難な療育の支援の必要性の判断が、集団参加を通じて保護者と合意することにつながりました。

・障害のある子どもと保護者に対する専門的療育や相談を、地域の中で総合的に展開できるよう、やまびこ園・教室、のびのび教室、わくわく教室（以下、やまびこ、のびのび、わくわくと略す。）において、療育と保護者支援を実施しました。また、やまびこ園、わくわくでは、看護師等の配置や、在宅の重度障害児に対する訪問療育等により、医療的ケアが必要な乳幼児への療育を実施しました。

・障害児保育対象児及び特別支援教育対象児に関して、各園と庁内の関係課・関係機関、医療機関、特別支援学校・特別支援学校幼稚部等との連携を円滑に行えるよう、幼児政策課で情報を集約し全体調整を行い、各園での取り組みをサポートしました。

- ・保育上配慮を必要とする子どもの保護者に対して発達相談や、保育所における保育相談（保育観察）を行いました。また、障害児保育実施園に対し、障害児及び発達上支援の必要な子どもを含めたクラス集団の保育を充実させるため加配を行いました。
- ・各園に在籍する特別支援が必要な対象児の保護者に、就学相談を通じて就学後の教育環境や就学までの一連の流れなどについて情報提供を実施しました。
- ・障害のある子どもの保護者に対して、多様な学習会の機会を提供し、子育てに見通しが持てるよう支援しました。また、子ども発達相談センターでは、参加した保護者同士の情報交換や交流の場として保護者学習会を実施し、学習会終了後も継続的な支援を行いました。

③主要課題

- ・障害のある子どもの一貫した支援・教育、卒業後のサポートも含めた、保健、教育、保育、療育機関、福祉、医療機関などが連携し、総合的な支援を可能とする体制の強化。
- ・障害のある子どもの保護者や家族が、日常の子育ての困りごとを解消し、楽しく子育てができるよう支援する学習や仲間づくりの場の提供。
- ・医療的ケアが必要な子どもや重症心身障害児の日中活動の場の充実と保護者への支援
- ・放課後等デイサービスの質の向上のため、職員の療育支援や子どもや保護者の相談内容的確に対応できる専門性の向上。
- ・幼稚園の3年保育の完全実施に伴い、2歳児までの早期療育つながるような乳幼児健診後の親子教室の充実。

2. 乳幼児部会で議論されている事

*参加機関

健康推進課、子ども発達相談センター、3療育施設（やまびこ、わくわく、のびのび）、子育て総合支援センター、やまびこ相談支援事業所、障害福祉課、児童クラブ課、保育幼稚園課、学校教育課、教育相談センター、幼児政策課、子ども家庭課

*目的

- ①それぞれの所属の所管している業務等の共有
- ②制度やサービス利用にあたっての課題の整理
- ③制度、施策の見直し・検討現在6つのグループに分かれて課題を整理検討している。

*現在議論している内容

- ・6つのグループに分けて以下の検討を行う。

①大津市相談支援ファイルの作成

大津市では現時点で乳幼児期からの相談や支援の経過を保護者や当事者が一括して管理す

る支援ファイルを作成してはいいないことから、成人期への切れ目のない支援を目指し、市としてのファイルの作成を目指す。事務担当は子ども発達相談センターとし、各関係機関（他の部会含む）の意見を取り入れながら基本案を作成するもの。

②-1 療育の受け皿の体制整備

・療育対象児を待機させない必要な受け皿と条件整備について検討、協議する（民間の事業所の利用も含む）身近な地域で重症心身障害児や要発達支援児が療育が受けられる体制整備

②-2 重症児・医療的ケア児の本人支援、家族支援について

医療的ケア必要児や超重症心身障害児の増加に伴い、在宅生活をどう支えるか、家族支援も含めた課題についての検討。

③-1 障害児・発達障害児・要発達支援児に対する発達支援システムの検討

③-2 相談支援機関のあり方について

③-3 就学への移行における支援機関の連携と役割分担について

④児童発達支援利用までの流れと民間の児童発達支援への対応

・民間の児童発達支援の利用状況やニーズの把握と課題の検討。

・保護者への療育提示の仕方、利用決定までの健康推進課とやまびこ相談支援事業所、療育との連携のあり方についての検討。

⑤大津市ことばの教室のあり方について

・児童発達支援事業及び放課後等デイサービスの枠外で相談支援を行っており、市単独事業となっている。通所する就学前幼児の中には市の二重補助となっている児もことから、今後のことばの教室のあり方について検討、協議する必要がある。

⑥障害児福祉計画の策定作業